

## ネーミングライツ事業

# 愛称で地域を応援

6月1日号から  
新連載スタート!



問い合わせ 管財課 (☎27-2703)

### ネーミングライツってなに？

ネーミングライツ(命名権)は、公共施設などに企業名などの愛称を付ける権利です。本市は令和4年度に募集を開始し、現在では11施設に新たな「愛称」が付いています。また、本年度の第1回募集では、11カ所の公園に愛称を付ける事業者を募集しています。



◀愛称が付いた施設の詳細



▶本年度の募集の詳細

### どんなメリットがあるの？

#### 事業者にとってのメリット

企業名やブランド名などを用いた愛称が、施設の看板や市が発行する配布物に記載されるため、宣伝効果などが期待できます。

#### 自治体にとってのメリット

契約料が新たな収入源となり、公共施設の維持管理費の確保などにつながります。

#### ネーミングライツ×地域貢献

事業者からは、企業の宣伝だけではなく、社会貢献活動や地域貢献活動の一環としてネーミングライツを取得したという声もあります。

### 新連載を開始します！

6月1日号から新連載「愛称で地域を応援」を開始します。令和4年度のネーミングライツ事業により新たな愛称が付いた11施設と、愛称を付けた事業者の思いを紹介します。

## 編集後記

今年度の人事異動により、広報課へ配属となりました。

今号にて初めて広報紙の作成に携わり、読み手に伝わりにくい複雑な情報を分かりやすい文章で構成することがとても難しく、市政を発信する責務をひしひしと実感した記念の1号となりました。毎日、広報紙の編集やイベントでの写真撮影など慣れない業務に悪戦苦闘していますが、たくさんの方が市政に興味や関心を持てるような広報紙を作成していけるよう努力していきたいと思います。よろしくお祈りします。(い)



## いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第125回

殖蓮公民館(☎26-4560)



サークル名 うえはす山野草の会

#### ●活動状況は？

▶月1回程度

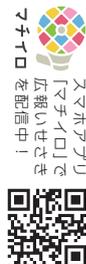
#### ●活動場所は？

▶殖蓮公民館

#### ●メンバーは？

▶7人

私たちは、公民館などで毎年開催される展示会で育てた草花を披露しています。美しい草花を育てるために、実際に山へ足を運んで草花を鑑賞したり、毎月行う定例会で苗の植え方や水のやり方など、栽培方法の情報を共有したりしています。美しく咲いた自慢の花はみんなで持ち寄って、種や苗を分け合っています。これからも展示会で美しい草花を披露できるように楽しく活動を続けていきます。



スマホアプリ「iセサキ」で  
広報紙を配信  
中！